

第七十一回
国会

参議院物価等対策特別委員会会議録第七号

(二六七)

昭和四十八年六月二十二日(金曜日)

午後一時十四分開会

委員の異動

六月二十日

辞任

大橋 和孝君

補欠選任

和田 静夫君

出席者は左のとおり。

委員長

理事

山下 春江君

長屋 茂君

竹田 四郎君

中沢伊登子君

委員

亀井 善彰君

佐田 一郎君

志村 愛子君

嶋崎 均君

西村 尚治君

伊部 真君

中村 波男君

柏原 ヤス君

渡辺 武君

国務大臣

(国務大臣
官) 経済企画庁長

小坂善太郎君

政府委員

経済企画庁調整

局長

経済企画庁国民

生活局長

経済企画庁調査

局長

事務局側

常任委員会専門

新田 庚一君

小島 英敏君

宮崎 勇君

杉本 金馬君

説明員

食糧庁総務部長 森 整治君

本日の会議に付した案件

○生活関連物資の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(山下春江君) ただいまから物価等対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員の異動について御報告いたします。一昨二十日、大橋和孝君が委員を辞任され、その補欠として和田静夫君が選任されました。

○委員長(山下春江君) 次に、生活関連物資の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律案を議題といたします。

これより質疑を行ないます。質疑のある方は、順次御発言を願います。

○竹田四郎君 小坂長官にお伺いするわけで、インフレではないと。それで、まあ経済関係に非常に明るいといわれております。福田行政官は、これはほかの席で、インフレなんだと、ほかのことはやめてもまずインフレ対策をする必要があると、こう言っているわけなんです。言うならば田中内閣の一方は首班だし、一方は首班ではないにしても現実的にはかなり大きな田中内閣の柱をなす人、この二人の人が意見が違ふわけなんです。インフレであるかないか、これによってはおそらく政策もかなり違ってくるだろうと思えます。で、物価担当の大臣として、一体、どうなのか。これは私もどういふふうに見たいか。まあ私はインフレだろうと思えますけれども、しかし、日本の物価あるいは経済の最高責任を持っている田中内閣の中でお二人が意見が違ふ。国民

もこれは確かに困ると思うのです。物価担当大臣としてどっちが正しいのか、ひとつ国民にはきりさしていただきたいというのが私の第一問であります。いかがでしょうか。

○国務大臣(小坂善太郎君) インフレというのは一体何であるかということでございますが、まあ一般的には物価並びにサービス料金が一般的に継続的に加速上昇するというのが一般の学問的なインフレの規定のように了解しております。これはアメリカの学者のサミエルソンなんかもそういうことを言っておるわけであります。そこで、今日の経済の現状をどう見るかということでございますが、いまのようなインフレであるといひ、あるいはインフレになつて困るといひ、そういうことをいろいろ定義してみるのは政策的にどういう効果があるであろうか。私は、そういう現状インフレであるときめつけてみても、あるいは、異常な物価高というものはこれは現実にあることなんでございまして、この物価高を抑えるということにおいて、インフレときめてみても、インフレになつて困るんだときめてみても、結果的には政策としては同じであるといふふうに思っております。そういう意味で、政府は、物価安定というものをもう最高の政策手段としてきめておるわけで、これに立ち向かうという意味においては田中総理の考え方も福田国務大臣の考え方も一致している、かように私は考えておるわけであります。

○竹田四郎君 なるほど、物価安定というそういう面では、それはインフレでないという田中総理も考えていないことではないと思ふ。しかし、現在の物価問題が最優先の課題であるということは、もうしばしば言われている。そこで、片一方はインフレだといふ認識、片方はインフレでないといふ認識、私は、出てくる結果というのは、抽象論

としてはおっしゃるようなことだと思ふのです。抽象論としてはそうだと思う。しかし、具体的な政策、具体的な施策の面においてはやっぱり違つてくると思うのです。国民自身が、片方の大臣はインフレだ、片方の大臣はインフレでないんだと、こういうことを言うのでは、まさに党内不統一もはなはだしいものだと思ふ。こういうことであつてはならぬと思ふのです。やっぱり党内の認識も統一をして国民に発表してもらわなければこれは困ると思ふのです。こういうように、物価担当大臣にはおそろくこれは相談はなかつたと思ふのです。一体企画庁というのはどういふところなのか、私はわからなくなつてきてしまふ。

そういうような認識の一番基本というのをつくっていくということも私は企画庁であらうと思ふのです。こういう両者の発言について企画庁にこれは問い合せがあつたんですか、なかつたんですか。各大臣がかつてに発言をされては私は困ると思ふのです。どうなんですか。これは物価担当大臣としてただそういうことだけで私はおさまる得るものじゃないと思ふのです。どうなんですか。

○国務大臣(小坂善太郎君) わが国におきましてインフレという場合、戦後にわれわれを襲つた非常な悪性インフレ、これが頭にすぐ来るわけですね。そういうような状況に現在非常に近づきつつあるとか、あるいはそうであるとか、そういうことを言うことは、これは非常にまた必要を逆に刺激するといふ、そういう面もございまして。インフレなんだから、もうどんな物価が上がるんだから、いまのうちに買っておかなければ損だ、家もいま建てておかなければ損だ、こう考へて一億がそつちへ走つたら、やはり物価はそのことだけでどんどんまた上がっていくわけです。そこで、いまインフレという、まあインフレーション

とこのごろ言わずに、みんなインフレと言わうわけですが、インフレというものをどういふふうにいふのを見ていかうかと、まあデマンドプルインフレであるとか、あるいはコストプッシュインフレであるとか、あるいは低生産性部門のストラッグがあって、それから来るインフレであるとか、いろいろなことを言っているわけですね。あるいは世界的なインフレの波の中に日本は漂ってあるからインフレだと言ふような言い方もある。だから、インフレとは一体何ぞやということについて、言ふ人がそれぞれ違う規定をもっているわけですね。要するに、通貨に対する信認が失われつつあるというふうな非常に悪性の段階に達したインフレだということを頭に置いて、いまはインフレじゃないと言っている人もあるし、まあ物価が上がっている、物価騰貴というものはインフレということばで言っているから、いまインフレなんだと、こう言ふ人もあるでしょう。そういう意味で、いろいろ象徴的に、これはインフレと言つた、これはインフレと言わないというふうなことを申しまして、経済企画庁長官の意見を聞かれれば、私は断固として一つのことを言っているわけですが、これはいろいろの機会に申し上げている。いまもそれに触れているわけでありまして、結局、私は、そういう意味で、政府のそのほうの当局者というものがそういう定義を——これはもういろいろの学者の間で意見のあることとございまして、政府としてそういう定義をすることが一体どういふ実益があるかというのを考えている、そういう立場でございまして、不毛の論議を政府は助長するようなことは避けなければならぬ、こういうことでございまして。

企画庁長官に問い合わせがあったということとでございまして、これは事柄の性質上、おれはこういうことを言おうと思ふが、どうだということなどことを言ふほどの重要なそういう意味を持つものではないというふうに思ひます。非常に重要なことであれば、当然、私に対して意見を求められるでしようけれども、問い合わせがないということとは、それほど重要に考えて言っておられないことであろう、こう思つておるわけとございまして。

○竹田四郎君 私は、学者が議論するならいいと思うんですよ。学者がいろいろな意見を出すのはいいと思う。あるいは議員の立場でいろいろ意見を出すのは、これはまたいいと思う。しかし、これを物価問題がやかましくなっているときに、内閣の実力者が、おのおの、幾らそれは定義が違ふというふうに言われている、かたてに出されるというところは、私はたいへんなことだと思ふ。インフレであるかないか、これだつてもう十分そういう点は注意して出していだかないと、いまの物価上昇という問題は、ある意味では論理的な問題でなしに、心理的な問題というものも非常に影響を起しているというのが私は実際だろうと思ふのです。そういう中で、おのおのがかたてな解釈をして、しかも、内閣という一つの組織です、内閣というのは私はばらばらな大臣がただいるだけじゃないと思ふ。国の行政をやっていくところの一つの組織だと思ふ。その中でおのおのがかたてな解釈をやっていくということは、私はどうも理解できない。小坂長官、あなたは一体どう考えているんですか、インフレについて。いまの状態はインフレであると考えているのか、インフレでないと考えているのか、あなたはどうか。

○国務大臣（小坂善太郎君） 私は、さき申し上げたように、いまのインフレであるかないかというところが、それはどの意味を持たない、こういう論議は経済企画庁の長官として言うことはむしろ不毛の論議である、私の立場ですよ。お聞きになるから申し上げる、あなたのおっしゃる意見が不毛だと私は言っているわけではございません。これはお断りして申し上げますが、私はそういういまの現状をインフレであるかないかと定義することは不毛のことであつて、むしろ私どもがやることは、いま燃え盛つてくる物価騰貴の火の手をどうしたら消しとめることができるか、この点に問題を結集したいと、こう思つております。

○竹田四郎君 まああなたはそう考えていても、内閣としてはこういう二つの意見が出ちやつていゝるわけですね。具体的にうちやつていゝるんです。これは物価担当の企画庁の長官としてこの問題は一体どういふふうにおさめてもらへるんですか。そのままで私は済まされぬと思ひますよ。福田さんもかつての経済閣僚をやられた経験が非常に深い、その御経験もやはり非常に深い人です。一方は内閣の首班です。これをそのままにして私ども見過ごすわけにはいかぬと思ふのです。何とかこれは一つにまとめてもらわなければ、どっちにしろもいけなかつたと思ふのですけれども、どうにかまとめてもらへますか、どうですか。そのままでほつたらかしておくとどうですか。私は、ほかの農林大臣とか通産大臣なら、こういうことを言いません。少なくともきょうの参議院の本院議で物価局というものを新設した。しかも、それはあなたの所管の一つになつていゝる。こういうことになる、どうもそれを解釈の違ひだとか、定義の違ひだとかというふうなことで見過ごすわけにはいかぬと思ふのです。どうしてくれませんか、これは。

○国務大臣（小坂善太郎君） 私はその日本記者クラブに行つておりましたので聞いておりましたし、また、もう一つ何かというところ、その福田大臣が言われたというその場所にも行つておりましたので、どういふふうに行かれたのか、そのことも聞いておりましたから、まあいませつかくのお話とでございまして、その当時列席しておつた者、あるいは本人からよく話を聞いてみて、そうしてあなたのおっしゃるような非常な食い違ひがあるのかどうか、それも確かめてみませんか、何とも申し上げられませんが、それは、せつかくのとお話でございまして、そういうふうな努力いたします。努力いたしますというの、聞いてみて、違ひがあるのかないのか聞いてみるということについて努力いたします。

○竹田四郎君 それでは、ひとつその点は両者のインフレという問題に対する、どういふことを言つ

たのか、これ新聞にはもうほとんど出ておりますから、いまさらこの新聞を全部回収するというわけにもいかぬでしょう、全部出ているんですから。これはこの次の会合まで、その点を明確に一本にしてきていただけますか、どうですか。お約束できますか。

○国務大臣（小坂善太郎君） 私申し上げているように、どういふことを言われたのか、そのことが新聞には見出しだけ——実は、けさ忙しいものですが、見出しをさつと見て来ているわけでございますが、新聞によつてはそんなに食い違ひがないような見出しに読めた点もございまして、よくどういふことを言われたのか聞いてみたい、これ一本にするとお約束しても、もともと一本のものを一本にするとお約束するののも変でございまして、その程度にさせていただきます、まあせつかくのお話でございまして、よく事情を聞いてみるようにいたしますと思ひます。

○竹田四郎君 しかし、私はそんなにまよやさい問題じゃないと思ふんですよ。見出しだけ読んだから新聞を読んでいゝるひまはなかつた。新聞の見出しだけ見ただけです。国民の多くというのは私は大体そうだと思う。片方は何を言つてあるか。インフレになつたら物価、賃金等の一切の凍結をしなくちゃならぬ、いまやその必要はないからインフレでない、こういうふうには受けました。私も正確に読んでいゝるわけじゃないですが、一方のほうは、いまはインフレだから、ほかの、まあ軽いというところが適当かどうかわかりませんが、けれども、そういうことよりも、いまインフレ退治をしなくちゃいかぬと。だから、新全線なんかも、そんなものはいまやるべきじゃない。具体的にそのくらい分かれていゝるんですよ。きょうだつて、設置法の問題が、あなたも出ておられましたから御存知のように、具体的にそれが議論になつていゝるそのときですよ。やつてくることは一つ一つ変わつてくるんですよ。ですから、どうもあなたは立場が困るという意味なのか、あるいはこん

な問題は触れたくないということなのかわかりませんけれども、国民に与える影響というのは、何と言ったって、新聞がどう書くかがどう書くかが、とにかく新聞を通じて国民のところには流れていくわけですから、そんなに私は簡単な問題じゃないと思うんです。調べてみなければ確かになんていうことなのかわからぬでしょうけれども、これはこの次までに、進んでいるのか進っていないのかはつきりしてきていたかですね、その点は。

○国務大臣(小坂善太郎君) どうも何回も同じことを申し上げるようですが、極力実態をきわめまして、そうして御報告いたします。

○竹田四郎君 その問題については、田中総理とそれから福田長官に、場合によっては、その答弁いかんによっては、出てきてもらって、ここではつきりしてもらわなくちゃならないようになるかもしれませぬから、その点はひとつ委員長長のほうでよろしくお取り計らいをいただきたいと思ひます。

それでは、時間の関係で次へ移りますけれども、小坂長官は、新聞料金の値上げについては、「日本経済新聞」についてはたいへん勇気ある発言をあなたにいただきました。その点では敬意を表します。しかし、きのうきょうの新聞を見ますと、新聞料金の値上げについて、いままでよりも新聞社としてもその値上げの理由についてかなりの紙面をさいて説明はしておりますけれども、「日本経済新聞」が上げるときにあなたはあれだけ値上げを自粛してほしい、このようにおっしゃられたんですが、今度の「読売」とか「毎日新聞」、まあ「朝日新聞」はまだ出ていないようでございますけれども、その他の新聞の値上げについて、あなたは、どのようにお考えになっているのか。どうも私も紙面を見る意味では、あなたのお考えというものが「日本経済新聞」についてはよく出ておりました。その他の新聞についてはあまりよく出ておられないわけです。これは私のひがんだ考え方ももしれませんが、せうけれども、「毎日」、「読売」というのは、「日本経済新聞」が特殊な新聞だとすれば、一般的な新聞

聞だということ、あなたの発言が弱くなったのではないだろうかという勘ぐりが私にはあるわけです。しかし、新聞も、率直に言って、自分に都合の悪いものはおそくあまり出さないでしようから、出してもきわめて小さく出しているでしょうから、どうもその辺が、「日経」に対してはたいへん強い御発言だったけれども、今度はどうも長官の御発言は弱くように思いますが、いかがですか。

○国務大臣(小坂善太郎君) せっかくの御指摘でございますけれども、実は、昨日、「読売新聞」の値上げに関する経済企画庁長官談話というのを発表いたしました。これはほとんど同一趣旨でございます。ここに原文を読み上げるとは省略いたしますけれども、「日経」と同じ趣旨で言っておるわけでございます。ただ、報道されたかされないか、私は実は本院にずっと出ておりましたので、これは存じません。そこで、あるいは竹田委員に非常に弱くように映ったのかもしれないが、物価安定政策会議の特別部会におきまして、物価安定政策会議の特別部会におきまして、「日本経済」のときも、責任者に来てもらひまして、いろいろ値上げの理由を聞いたわけでございまして、この「読売」の場合も二十六日においでを願うというふうにいたしておりました。それで、実はそういうふうないろいろやっているのですが、いかにもどうもなかなかお聞き届け願えませんが、きょうまた「毎日新聞」「サンケイ新聞」が値上げを発表されておるといふふうについて、非常に失望感、はなはだ困っておるわけでございまして、別に私の意図は新聞によって差等を設けるなどということは全然考えておりません。どうも、新聞というものは全然指導機関が、一方的に、しかも抜き打ち的に購読料の値上げを発表されるということ、はなはだ困ったことであって、何とか自粛を願えないかと、こう思っておるわけでござい

ます。

○竹田四郎君 具体的にただ談話を発表するだけ

じゃ、いままでの例でも私はとめられないと思うんです。長官、談話を発表すれば自粛してくれるというふうなことでしようか。あるいは、現実には各社の社長をお呼びになって、ある程度経営状態ということもお調べになって、そういう上で自粛を願うという形にならなくちゃならぬと思うのですが、そういう措置はおとりになっておりますか。なっておりますか、どうなんでしょうか。

○政府委員(小島英敏君) なかなか、新聞社に対しての採算状況の説明聴取というようなことは、もちろん法律的なバックもございせんし、この前の「日経」の場合でも、実は公表されておらないわけでございせん。会計報告というものは公表されておらず、普通の産業における以上新聞社の場合というのは実態がよくわかりません。株主総会に内部的に配付された資料がある方面からいたしまして、一応内部的に公表された資料でいろいろ検討するというのが限界でございまして、その意味からはなかなかどうも、普通の企業でもそうでございますけれども、新聞社の場合は「そう」という実態把握はむずかしいということでございます。

○竹田四郎君 最近の新聞というのは、ページ数が非常に多くなつてきております。ごみ公害といわれる中で実際われわれも弱っているわけですね。そういう中でそれじゃ実際上のサービスがよくなっているかという、あまりよくなつておりませんが、率直に言ひまして、であるだけに、経企庁の長官ね、ただ談話ぐらいでは私はこれはとてもだめだと思ふんですよ。率直に言つて、経企庁の長官というのは、談話は非常にうまいですね。談話とか政策発表は非常にうまい。しかし、あんまり実効があがらないんですね。また何か弁解をなさるかも知れませんが、実際に実効があがらないんですね。ばくは、これじゃ、受けるほうでも、ああ経企庁何か言っているなということ、やっぱせつ、かくの談話が軽くあしらわれてしまふだろうと思うのです。もう少し実効のあるやり方というのを、どうですか、長官、お考えに

なつたらいかがですか。ただ談話発表ぐらいで終わらないで、現実的にその新聞社の社長をお呼び出して、実際の状況というものを精査してみたいとおやりになつたらどうでしょうか。ただ談話だけ発表されて、社長と会つてお話しになったのかどうか、その点もいまのところ明らかでないわけですが、私は、いまの段階で談話を発表するならば、いまの物価情勢の中で、そのくらいは経企庁の長官もおやりになるべきだと思ふのです。そういうことはおやりになったのですか、ならないのですか。ただ談話だけでいいですか。

○国務大臣(小坂善太郎君) 実は、新聞の値上げというのは、御承知と思ひますけれども、もう昨年からはずっと企画されておるものでございまして、今日まで押えに押えてきたわけでございまして、人知れぬ苦勞を実は私もしております。だれに会つてどうしたということは申し上げませんけれども、そういうことで非常に苦勞をしてきておるわけでございまして、どうもまことに困つたものでございまして、いまの物価安定政策会議のほうへ出てきていただいている話でございます。場合は、消費者の代表がほんとに生活そのものからくる強い意見を吐かれるものでございまして、これはある意味で非常に効果的に機能してきておることなんでしょう。今後消費者の声を特に新聞経営者にも反映いたしまして、こうした値上げについての自制を求めていくという行動を続けたいと思ひます。一片の談話で能事終われりとしておるわけではございせん。しかしながら、実際問題として、なかなか新聞社というのは強力でございますから、これはある意味においては政府より強力であるという点がございまして、それにいろいろこちらの言うことを聞いてもらおうという長官なるものの苦心も御了承願つておきたいと思ひます。極力ひとつ調子を促したいと考えております。

○竹田四郎君 長官は、この間、米価の値上げについて、米価の値上げはするべきでない。もしもそれによって食糧会計が赤字であるならば、これ

は政府の財政負担によって埋めるべきである。私はたいへんけっこうなお説を発表になったと思うのです。これはもしも米価がきまつて——いつごろきまるのかわかりませんが、たいへんけっこうなお話だと思つたのですが、農林省の方がいらつしやうと思つたのですが、消費者米価はどうするんですか、どういふつもりでいるわけですか、その点を先にお聞きしておきたいと思うのですか。上げないつもりなのか、上げるつもりなのか。おそらく米価審議会にはかつてということできつと逃げられると思つたのですが、それじゃ困るわけですか。その点は一体どうなのか。

それから企画庁長官は、ほんとうに上がると言つたら、ほんとうにそれをおやりにするでしやうね、あれだけおしやうたのだから。大蔵省を絶対に説得しておやりにするでしやうね。それではなければあなたに聞いたって意味ないんですから。

○國務大臣(小坂善太郎君) 先日のあれは内閣委員会だと思ひますが、麦価の問題について私が上げるべきでないということをつたつたことについて関連してお話がありました。なぜお前はそれをやつたか——そのお話どおり言ひますと、非常にいいことをやつたというお話がございまして。そのときに、私は、これは世界的に小麦が不足してくるので値段が上がるということになると、もう買入れ価格は上がらざるを得ない。それじゃ、消費者麦価も払い下げ麦価も上がるんだと、そうすればパンも上がるんだというふうに関連反応が起きて、非常にいわゆるインフレ心理に拍車がかかるということについては非常に好ましくないから、これはひとつ上げないということにしてもらいたいということに関連で農林大臣に要請したわけですか。しかし、それによつて生ずる財政負担は、これはこの際非常に減税も考慮されてあるときであるから、一種の減税と考へてもらいたい。しかも、税金を払えない低所得者層に対しては、いわゆる負の所得税であるということと考へてもらいたいということとを申したという話

をしたわけですか。そこで、それじゃ、米価はどうするんだと、こういう話がございまして。私は実はもう長い間二十七年国会におりますけれども、その間二十年ぐらひは毎年米価問題で苦しんでおる。私の選挙区も米産県でございまして。この問題では非常に苦しいのであります。そこで、その際一番問題になるのは、消費者米価と生産者米価を同時に決定するかしないか。それは非常に微妙に生産者米価に響く問題であるから、いま消費者米価のことは生産者米価のきまる前に言うのは適当でない。そこで、この際言へることは、消費者米価については十分慎重に考へてもらいたいということとを申し上げるのだと、これが御答弁申し上げたすべてでございまして。それに対して、十分慎重にじゃ答弁にならぬじやないか、据え置くとおしやうね、あつた御質疑がございましてけれども、私はばかなような顔をして十分慎重にございまして、こういうふうな申し上げた、そういう次第でございまして。

○説明員(森鷗外君) 企画庁の長官の御答弁で尽きておると思ひますが、蛇足かもしれませんが、私も、売り渡し価格は、まだ生産者米価の取り扱ひをどうするかという問題もきまつておりませんし、いづれにいたしましても、食糧法の規定どおり、各般の事情を参酌いたしまして慎重に検討さしていただくというふうな考へております。

○竹田四郎君 二人とも今度えらく慎重になつちやうて、たいへん景気のいい話が非常に景気が悪くなつてしまつたわけなんです、森総務部長にお聞きしますが、かりに、かりにです、生産者米価が上がつたとなれば、要求もすでに出ておりますが、日農からも出ておりますし、それから農協からも出ております。上がったとする。おそろく上げざるを得ないでしやう。現在の米穀事情から言へば上げざるを得ないでしやう。もしかりに上がったとなれば、そのときには消費者米価は据え置きますか、上げざるを得ないですか、これは事務的に答えてください。私は食糧法の内容と云うものはあまりよく存じておりませんから、そ

の方面から分析して私は質問しているわけじやないですから、生産者米価がかりに上がったとなれば、どうですか。

○説明員(森鷗外君) たいへんむずかしい御質問でございまして、率直に事務局としての考へ方を申し上げさせていただければ、從來からやはり逆ざやという問題をかかえております。その額がどういふことももちろん財政的な見地からございまして、食糧の制度を運用していく上で逆ざやという問題が管理面におきまして非常にむずかしい問題を実は出してきておるわけですか。具体的なお話は省略させていただきますけれども、そういう問題から、從來からやはり逆ざやを段階的に正をしていくという考へ方で消費者といひますか、政府の売り渡し価格を基本的には考へながら、同時にもちろん物価対策ということからそういう調整をはかりながら、総合的に検討をしてまいつてきておるわけでございます。まあ仮定のお話でございまして、基本的にはやはりそういう考へ方で行くのが筋ではなからうかとわれわれは考へておるわけでございます。

○竹田四郎君 そうしますと、企画庁長官ね、まあ筋論としては、食糧法としては逆ざやを段階的に解消していくということですから、段階的というのには徐々に解消していくという問題が一つ、それから物価情勢を考へてやるということとあります。全体のお話のニュアンスとしては、計算上事務上言へば、生産者米価が上がれば消費者米価もそれだけ上げるのかどうか、それはわかりませんけれども、まあとにかくそういう方向で検討せざるを得ない、こういうふうには私は受け取つたわけなんです。かりにそうなた場合は、先ほどは慎重に対処をするという立場で何か非常に後退をしたような感じでありまして、もしもかりにそういう形で上がった場合は、これは慎重に対処するというのは、麦価と同じように米価のほうでもそのようになつて、いわゆるマイナスの所得税的な考へ方、そうしたことでおやりになるという意思はいまもお変わりはないでございせんか。

○國務大臣(小坂善太郎君) 私は、米価については、十分慎重ということだけ申し上げておるわけでございますが、先ほど申しましたように、生産者米価と消費者米価は同時決定がなされておらぬわけでございます。御承知のように、大体生産者米価は六月ないし七月、消費者米価は十月ごろか十一月ごろというようなことでございまして、同時決定はしないというのが從來のやり方でございます。一部に理論的には同時決定すべきであるという説もございまして、実際問題としてはそうならないので、消費者米価の決定される時期におきまして十分家計への影響、物価全般に及ぼす影響を考へまして慎重に対処したいと、こう思つております。

○竹田四郎君 どうも、こういう時期に物価担当の大臣がただ慎重に慎重にということとじゃ、私は国民は納得しないと思つたのです。まず消費者米価そのものについてはあなたはどういうふうにお考へですか。これは上げさせないというのか、あるいは、ある程度はいたし方ないというのか、どうですか。

○國務大臣(小坂善太郎君) 物価問題全般に關しての私の気持ちはもうすでにおわかりいただいておると思ひますが、なるだけ上げないという、全般に上げちゃ困るという考へ方を持っております。しかし、現実に消費者物価が上がつておるのには現実でございまして、かれこれいろいろ勘案いたしまして十分慎重に対処していきたい、こう思つております。いま私はそういうことを申し上げる段階でないという考へ方を持っておるわけでございます。

○委員長(山下春江君) ちょっと速記をとめてください。
〔午後一時五十四分速記中止〕
〔午後二時二十九分速記開始〕
○委員長(山下春江君) 速記を起してください。暫時休憩いたします。
午後二時三十分休憩
〔休憩後開会に至らなかつた〕